



「オール広川」で脱炭素社会の実現に向けて、スタート！

対策1 再エネ

PPA 事業を開始します

町有施設への再生可能エネルギー等の導入を行います。町と契約した事業者が、PPA 事業の太陽光発電設備、蓄電池等の設置、管理を行います。エネルギーを最大限地産地消し、温室効果ガスの排出を抑制します。

対策2 省エネ

省エネ家電買い換え事業を推進します

省エネ基準達成率 100%以上の家電の買い替えを促進し、家庭の消費電力量の引き下げを進めます。

対象家電 エアコン・冷蔵庫・テレビ
補助金 実支出の3割 上限 45,000 円

詳しくは、ホームページまたは環境課へ

広川町ゼロカーボンシティ宣言

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で自然災害が頻発し、私たちの暮らしや社会活動に影響を及ぼしており、その対策は不可欠なものとなっております。政府は、目標達成に向け、2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を表明、2021年に閣議決定された地球温暖化対策計画では、2030年度目標として、「温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。」ことを表明し、地方自治体や民間企業等の主体による取組の重要性が示されました。

私たちのまち広川は、河川や緑豊かな自然を有し、伝統や文化など人々を魅了する地域資源に恵まれたまちです。昨今、本町においても、集中豪雨による浸水被害などに見舞われておりますが、先人たちが守り、育ててきたこの豊かな環境とともに、まちが持続的な発展をしていくためには、これらの目標は必ず達成しなければならない課題です。

これからは、私たち一人ひとりが今まで以上に地球環境に強い危機感を持ち、脱炭素への取組を強化し、自分たちにできることを一つひとつ進めていく必要があります。そこで、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする、ゼロカーボンシティを目指し、町民・事業者・行政の「オール広川」で脱炭素社会の実現に向けて、全力で取り組むことをここに宣言します。

令和4年12月9日 広川町長 渡邊 元喜

カーボンニュートラルとは？

温室効果ガスの排出を全体としてゼロをすることを意味します。

つまり、CO₂などの温暖化ガスの「(人為的)排出量」から、植林、森林管理などによる「(人為的)吸収量」を差し引きゼロにするという意味。カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をすることが必要です。

